



広報

# 川越

— No. 300 —

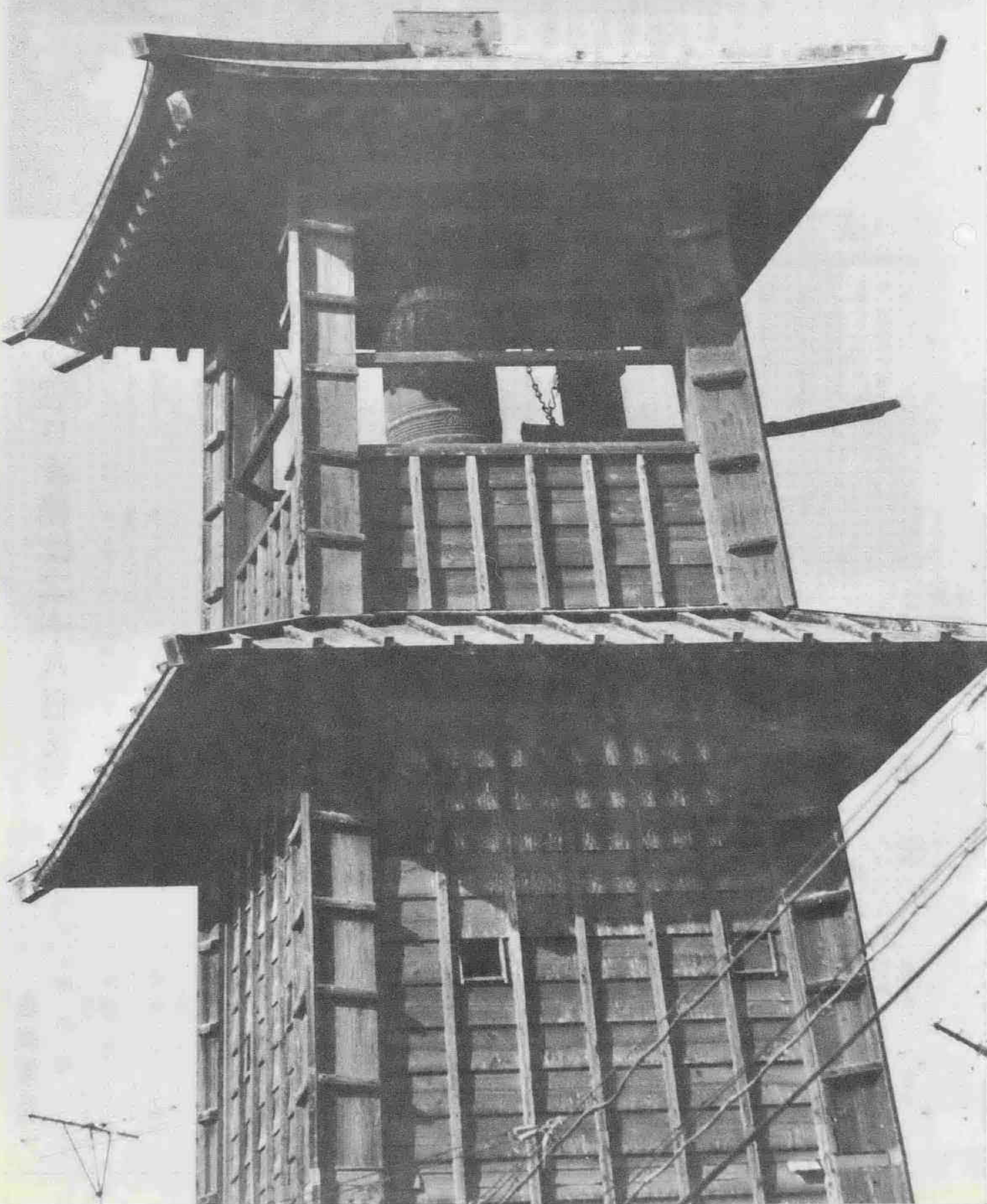
12月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 23-1450(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧二

■編集 企画部企画課







違法駐車を取締る警察官

# 交通事故の年末年始

十二月十日から来年一月十日まで県下いっせいに「年末年始の交通事故防止運動」が実施されます。例年この時期になると、道路の不正使用、違法駐車などが多く、交通量も著しく増加するため、それにもない交通事故の件数も増大しています。

そこで、川越市交通安全推進協議会では、この期間中、悲惨な交通事故を防止し、みんなそろって楽しいお正月が過せるよう、飲酒運転の撲滅、道路の不正使用を排除、子どもや老人の交通事故防止などを、重点に、積極的な運動を推進します。特に、次のように「特定事項推進の日」を設け、事故防止の指導や呼びかけを行ないますからご協力ください。

▽十二月十日 道路不正使用排除の日

## 10日まで事故防止運動を実施

# きをつけ

違法駐車、商品、自転車、立て看板など、交通の障害物は、道路に置かないようにしましょう。

▽十二月二十四日 飲酒運転追放の日

年末年始は、酒を飲む機会が多くなります。飲酒運転は危険です。絶対にやめましょう。

▽一月八日

子どもを交通事故から守る日  
幼児の一人歩き、とび出し、路上遊戯などを見かけたら、やめるよう愛の声をかけましょう。

## 自動車重量税のあらまし

# 財源は道路改良などに

経済の急速な発展とともに、自動車の台数も近年急激に増加していますが、その結果、道路混雑や交通事故、公害問題など大きな社会問題となっています。

## だれがどのように納めるか

自動車重量税の納税義務者は、検査自動車や届出軽自動車の使用者です。

## 重量税のかかる自動車

自動車重量税は、道路運送車両法の規定により自動車検査(車検)

## 窓口事務は二十八日まで

印鑑証明や住民票の写し、戸籍謄抄本など、市民課・出張所の窓口事務は年内二十八日までです。

最近経済の多様化に伴い、取引や売買、保証人などに、印鑑証明が多く利用されるようになってきました。また、年末はとくに窓口が混雑しますから、申請は早めにされるようお願いいたします。

### 委任状には署名を

代理人による印鑑登録や印鑑証明書の申請には、本人署名の委任状が必要です。もし本人の署名と認められないときは、その申請は受けられません。なお、市役所の

## 印鑑証明の申請は早めに

録制度は、他の市町村と違って本人照会をします。

原則として登録後すぐ証明書は発行できません。通常の場合二、三日の期間を必要とします。ただし、運転免許証によって本人であることを確認できたときは、直ちに印鑑証明書を発行します。

### 実印は注文印で

登録された印鑑を一般に実印と呼びますが、実印の届出は、直径七ミリ以上二センチ以下のもので、注文してつくったものに限られます。ただし

## 「藤原町」が誕生

十二月一日から、高階出張所管内に、藤原町という新しい町が誕生しました。藤原町の面積は、十五万二千三百三十三平方メートルで、区域は、藤原第二区画整理事業の行なわれた地域です。



藤原町案内図

税となり

また、すでに届出されている軽自動車は、名義変更をしないかぎり非課税扱いになります。

なお、原動機付自転車や小型特殊自動車のように、自動車検査、届出の制度のないものは、自動車重量税の対象にはなりません。

## だれがどのように納めるか

自動車重量税の納税義務者は、検査自動車や届出軽自動車の使用者です。

## 税率は

## どのくらいか

自動車重量税の税率は、自動車の区分や重量によって次のように定められています。

検査自動車のうち自動車検査証

窓口に委任状は用意してありませんから、次の様式によって作成してください。

委任状 (委託状) 川越市南郷6番地4 山川 花子 大正10年4月10日生 私は上記の者を代理人と定め下記の権限を委任します 川越市役所において印鑑証明書の交付申請(印鑑の届出)について一切の権限 昭和 年 月 日 川越市南郷12番地5 山川 一郎 印 (委託人) 大正6年5月10日生

## 転入時の必要書類

転入 転出・転居(市内の異動)、出生届などをするときには、印鑑のほか次に次表のような書類が必要ですから、表をご覧の上、一度で手続きが済むようにしてください。

内容	提出する書類	持参するもの	注意事項
○お子さんがお生まれ	出生届	印鑑、住所地へ届出るときは米穀通帳、国民健康保険証、母子手帳	14日以内に届出(出生を含む)。これを過ぎると500円以下の過料をとられることがあります。
○結婚したとき	婚姻届	印鑑(旧姓のもの)、戸籍抄本、住所地へ届出るときは米穀通帳、国民健康保険証、国民年金手帳または保管証	届出後、戸籍抄本等の送達回数は夫婦の本籍によって異なりますから、事前にお問い合わせください。
○亡くなったとき	死亡届	印鑑、住所地へ届出るときは米穀通帳、国民健康保険証、国民年金手帳または保管証	7日以内に届出(死亡の日を含む)。これを過ぎると500円以下の過料をとられることがあります。
○住所が変わったとき	転居届	印鑑、米穀通帳、国民健康保険証、国民年金手帳または保管証	14日以内に届出(転居した日の翌日から)。これを過ぎると2,000円以下の過料をとられることがあります。
○市内へ転入するとき	転入届	転居届と同じ。ほかに転出証明書	14日以内に届出(転入の日の翌日から)。転居届と同じ。
○市外へ住所を移すとき	転出届	転居届と同じ。	事前の届出。
○国保に入るとき	国民健康保険加入届	印鑑、会社等の健康保険をやめた証明書、世帯の一部が国民健康保険に加入しているときは、その保険証	14日以内に届出
○国保からぬけるとき	国民健康保険脱退届	印鑑、会社等の健康保険へ加入した証明書、国民健康保険証	14日以内に届出。
○年金に入る	国民年金加入届	印鑑	
○年金からぬけるとき	国民年金脱退届	印鑑、国民年金手帳または保管証	

## 表紙写真

時の鐘は、城下町川越の面影を今なおしのばせてくれます。

時の鐘の創造は、寛永年間(一六二四年一六四三年)に川越城主酒井謙政守忠勝の創意によるものといわれています。

忠勝は好学の人で、林羅山なども親交が厚く、学問の講義を受けるさいにも、つねに時間の励行を重んじ、当時としてはまだ貴重とされていた時計を「時計の間に置いて、時の正確さを守ったといわれます。

当時の鐘は、時を知らせるほか、火災や洪水を知らせるのにも使用されていたようです。

現在の鐘突堂は、明治二十六年の川越大火で全焼してしまつたものをその翌年に、大工関根松五郎の手によって元のまゝの姿に復元されたものです。高さは十六・二七メートルあります。

鐘は、当初からですと数回鑄造されており、現在のものは、再建時に川越の鑄物師矢沢四郎右衛門がつくつたものです。

時の鐘の位置は、町名地番整理後、幸町一五二二となつていますが、以前は多賀町と呼ばれ、城下町時代には、このあたりが川越の中心部であつたようです。なお多賀町の町名は、このあたりが桶大工の住んでいた職人町で、元米糶町と書くところを嘉字をあてて多賀町と改めたといわれます。

当時から昭和のはじめまでの三

百年間、町民の生活と密接な関係を持つて打ち鳴らされた時の鐘も近年ではほとんど打つことはなくなつてしまいました。

貴重な文化財が次第に少なくなつていく今日、時の鐘は蔵造りと並んで、川越を象徴するものとなつていいます。最近では、県内をはじめ県外からも、歴史家や観光客を訪れる人も年々多くなつていいます。

## 高階出張所が仮移転

執行は二十日から高階小で

十二月二十日から、高階出張所および高階公民館の執務場所が、高階小学校の東側校舎に仮移転することになりました。

これは、高階出張所および公民館改築のため、期間は、来年九月ごろまでです。

仮事務室は、設備その他不備のため、高階地区のみなさんにはとくに不便をおかけする点もあると思ひますが、新出張所が完成するまでの間、協力ください。





# ふえる年末年始の犯罪

## 被害にあったらすぐ110番

昭和四十六年も、年末年始の犯罪が増加しています。例年、空巣ねらいやスリ、自動車盗難、金融機関やその利用者をわらう強盗やサギなど、各種の犯罪が増加します。

そこで、川越警察では、防犯団体など関係機関の協力をえて、十二月十日から来年一月十日までの一カ月間、年末年始の特別警戒を実施し、犯罪や事故の防止につとめることにしています。

お互いに、忙しい毎日を送っていますが、明るい気分でお正月を迎えたいよう、防犯には十分注意を払いたいものです。

### 戸締りをしつかりと

家庭では、戸締まりをしつかりすることはもちろん、外出時には隣り近所に、るすを頼んだり、防犯器具を備えるなどして、空巣ねらいに備えてください。

もし不幸にして被害にあった場合は、すぐに110番しましょう。

そのときは、捜査の手がかりを確保するため、現場には手をふれずそのままにしておいてください。

なお警察では、みなさんの希望があれば、一般住宅をはじめ、官公庁、金融機関、会社などを対象として防犯診断を行ない、防犯上の指導や警告を行ないますから申し出てください。

### 人ごみでは

年末から年始にかけては、デパートや商店の大売出し、神社・仏閣への初もうでなど、たいへん混雑する場所に出かけることが多く

## 水道管も冬じたく

### 保温は厚布・ビニールで

寒さが日に日にきびしくなり、温度計が氷点下を指す朝が多くなってきました。

朝起きたら水道が凍って水が出ないので、あわてて熱湯をかけたら破裂をしてしまった、という経験をした方もいるのではないでしょうか。

水道管の水は、気温が氷点下一二度になると凍結し、その体積が膨張します。この状態が繰り返されると、いくら鉛や鉄の管でも耐え



### 凍結の予防

露出している水道管は、厚布(古毛布など)を巻付けその上にビニールをかぶせるかビニールテープをまきつけてください。この場合ボロや荒布を無造作に巻くと、風当りが強いところ、管がむき出しになっているところなどです。家庭では、水道管の凍結や蛇口の砂損などを防ぐため、次の方法で予防してください。

またこのバルブを取付けない家庭では、漏水等の修理の際にも便利ですから、指定工事店へ依頼して取り付けてください。

メーター器に接続している水道管も、凍結する場合がありますから、検針に支障がない範囲で保温をしてください。

破裂したらバ

### 市政功労者を表彰

市では、市制施行四十九周年記念にあたる十二月一日、市民会館で市政功労者の表彰を行いました。この表彰は、川越市表彰規則に基づくもので、表彰を受けられた方は次のとおりです。(敬称略)

▽(有効表彰)

▽中村源次(市議会議員)、▽金井二郎(同)、▽小金井正三(同)、▽関根初治(前市議会議員)、▽山本道隆(同)

▽(市職員有効表彰)

▽富田幸治(十九名)

▽(善行表彰)

▽吉田政子、▽仲 貞男、▽井原武重、▽渡辺輝象

### 金融機関

年末には、多額の現金が動くため、金融機関や、その利用者を守るために、銀行など金融機関の一角に警察官立寄所を設け、混雑する時間に警察官を派遣して警戒にあたります。

多額の現金を出し入れするときには、できるだけ男性が二人以上であらうようにしていただきたいものです。また、万一に備えて警報器を携帯するとよいでしょう。

なお、この時期には、警察官や銀行員になりすまして、サギを働く者もおりますので、場合によっては、身分証明書を見せてもらうことも必要でしょう。

### ねらわれる

このように人の出入りがはげしく、混雑しているところは、スリの絶好のさせぎ場です。不自然にからだを押しつけてくるような人には注意しましょう。また、駅の便所や電車の網などには、置き引きの被害が多いところがあります。置き引きには、つねに注意していきましょう。

### 凍結はぬるま湯で

凍結して水が出ないときは、ぬるま湯で徐々に溶かすか、厚いタオルを巻きつけその上に湯をかけるようにしてください。直接熱湯をかけ急激に過熱しますと、破裂の原因になります。

万一、蛇口等が破裂し水がふき出したときは、メーター器の箱の中の凍結防止用バルブを締め、もよりの指定工事店か川越市上下水道協同組合へ修理の依頼をしてください。

※なお水道工事や修理の依頼はもよりの指定工事店か川越市上下水道協同組合(西二四一四六七)へどうぞ。

## 新児童委員きまる

### 市全域で百二十八名

民生・児童委員の任期満了に伴い、十一月一日付で、次表の百二十八名の方々が、新たに民生・児童委員として、厚生大臣から委嘱されました。

民生・児童委員の制度は、昭和二十一年十月、生活保護法の制定施行に合わせて制度化されたもので、その任期は三カ年となっており、その任期は三カ年となっております。

委員は、人格・識見ともに高くかつ福祉事業に熱意をもった方々を県知事の推薦にもとづいて厚生大臣が委嘱するものです。

職務は、社会福祉関係の行政機関の業務に協力し、担当区域内で生活に困窮する世帯・疾病・失業・母子家庭・老人・同和・要保護婦人など、社会的経済的援助や精神的な援助を必要とする方々の自立厚生への必要な保護や指導などを行なうことが、基本的な職務となっております。

もちろん、私生活の秘密は厳守されますから、生活にお困りのときは、民生・児童委員さんに相談ください。

担当地区	氏名	住所	電話	担当地区	氏名	住所	電話	担当地区	氏名	住所	電話	担当地区	氏名	住所	電話	担当地区	氏名	住所	電話	担当地区	氏名	住所	電話																																																																																																																																																																																																																
<b>本庁管内</b>																																																																																																																																																																																																																																							
神 明 町	志藤好太郎	神明町3-9	22-6602	新富町1丁目	窪田せい	新富町1-19-2	22-5098	石田本郷、菅間	田中正己	石田本郷575	集 23-6392	藤 間 南	藤生秀子	藤間856	42-3988	的 場 中・上	富田喜作	的場900	31-0943	宮 元 町	神山たけ	宮元町25-1	23-0381	新富町2丁目	池田善吉	新富町2-4-1	22-0861	藤間上原、藤原町	川上きよ子	藤間177	42-0873	安比奈新田、大町	本田たつ子	安比奈新田372	31-0845	志多町、喜多町	田村みよ	志多町5-9	22-1470	通 南 通 町	大村政代	通町24-12	22-2983	富 士 見	松本武雄	藤間64	43-4095	芳地戸、新町、本町、協栄	伊藤英夫	笠幡1009	31-7324	宮下町1・2丁目、城下町、御成町、永川町	山田春久	宮下町2-11	24-0551	鶴 田 町	金井ノブエ	南通町11-18	22-1813	藤間中下、富士ヶ丘	安田きく	藤間541-2	42-5063	宮下町1丁目、城下町、御成町、永川町	山田春久	宮下町2-11	24-0551	仙波町1・3丁目	横関芳夫	仙波町31-8	24-0952	谷中、伊佐佐、北田島	梅原龜太郎	北田島345	22-5819	藤間下、富士ヶ丘	安田きく	藤間541-2	42-5063	石原町1丁目	新井ぬい	石原町1-1-12	22-2158	<b>古谷出張所管内</b>				藤間中下、富士ヶ丘	安田きく	藤間541-2	42-5063	仙波町2丁目	松本重太郎	仙波町2-17-14	22-3030	蔵根、握津、下老袋、東本宿	関根平吉	下老袋86	22-1021	藤間下、富士ヶ丘	安田きく	藤間541-2	42-5063	仙波町4丁目、富士見町	道祖土典子	富士見町17-20	22-6703	古谷本郷上・下	鈴木幸七	古谷本郷1287	35-1704	岸 町 1 丁目	渡辺輝象	菅原町21-9	22-4947	中 上・下	落合芳雄	中福715	43-4257	岸 町 2 丁目	愛川比沙子	岸町1-23-6	42-5232	上 赤 坂	宮岡憲佐雄	上赤坂194	43-5045	元町2丁目、幸町	井上通子	元町2-8-8	22-0326	二ノ関、高島、八ッ島、大中居、小中居	深田光夫	下赤坂205-1	43-5157	末広町1丁目	山根さだ	末広町1-11-7	22-5000	島、大中居、小中居	三上勝寿	八ッ島356	35-1018	末広町2・3丁目	川上政子	末広町2-2-11	22-1543	沼 端、黒 順 宿、古川端、堀ノ内	島田金作	古谷上4026-1	35-0435	小ヶ谷町、小室町	植木文雄	小室町495	42-6265	沼 野 トミ	沼野トミ	古谷上4186	35-0274	今成町の一部	岩田松五郎	今成町697-2	24-0023	<b>南古谷出張所内</b>				中 原 砂 久 保	小島与七	今福2864	42-2980	野田町1丁目	中島長次郎	野田町1-2-3	43-0766	牛 子、南田島	野口正	牛子40	42-5431	今成町の一部	藤村正	今成町889-4	22-1954	野田町2丁目・上野田町	小沢正太郎	上野田町27-15	42-0500	木 野 目、並木 浜井、古市場	鈴木喜一	木野目145	35-0981	野田町1丁目	池田善吉	池田町1-1-1	42-3789	今泉、上久下戸	新井ちよ	今泉221	35-1221	野田町2丁目・上野田町	小沢正太郎	上野田町27-15	42-0500	今泉、上久下戸	富田 要	久下戸2832	35-2147	野田町2丁目・上野田町	小沢正太郎	上野田町27-15	42-0500	<b>高階出張所管内</b>				今 福 上・下	山口照子	今福345	43-4126	新 河 岸	齊藤理一	下新河岸45	42-0428	<b>大東出張所管内</b>				<b>名細出張所管内</b>			
東田町の一部	阿川武	東田町4-3	42-7257	新 高 砂	加藤貞次郎	砂914	42-0696	大 塚 新 田	牛窪嘉重	大塚新田481	42-7802	天 沼 新 田	井 小島勝治	鯉井1159	31-4750																																																																																																																																																																																																																								
東田町の一部	神子島兵衛	東田町23-14	43-3124	砂 上 下	宮沢進一	砂673-1	42-3597	寿町1・2丁目	荻原惣太郎	寿町1-2300-1	43-3617	天 吉 小 下	田 長島ちか子	天沼新田146	31-0011																																																																																																																																																																																																																								
田	田嶋豊吉	田町25-2	42-0314	砂 新 田	齊木信男	砂107	43-4640	大袋、大袋新田	小島敏子	大袋新田809	43-3909	下 広 谷	小 林 福一	貞山207	31-4824																																																																																																																																																																																																																								
元町1丁目、大手町	石森麗	大手町2-9	22-7194	砂 新 田	村田義雄	砂新田155	42-5220	豊田本、豊田新田	池野愛作	池野284-1	43-0236	下 小 坂	三 吉 太 市	小堤748-1	31-2206																																																																																																																																																																																																																								
郭町1・2丁目	須賀静枝	郭町1-16-8	23-0999	砂 新 田	白川正三	砂新田151	42-1107	豊田本、豊田新田	西野愛作	池野284-1	43-0236	下 谷	小 林 睦	下広谷931	31-1578																																																																																																																																																																																																																								
杉 下 町	筋野惣兵衛	杉下町803	24-0017	砂 新 田	高山里吉	砂新田1789	42-0902	大 塚 新 田	小峰新治	南大塚166	43-5745	下 谷	大塚平八郎	下広谷264	31-1676																																																																																																																																																																																																																								
三 久 保 町	榎本平八郎	三久保町12-6	22-1436	砂 新 田	塚越幸子	砂新田332	43-1569	豊田本、豊田新田	山口定夫	南大塚1196-3	43-3656	下 坂 平 塚	増田みつ	下小坂688	31-1746																																																																																																																																																																																																																								
久 保 町	田中照斉	久保町9-2	22-0173	砂 新 田	河野藤太	寺尾680	42-3347	豊田本、豊田新田	岡田きよ	増形266	43-3672	上 戸	中 村 茂	上戸271	31-0152																																																																																																																																																																																																																								
松江町1・2丁目	小林熊吉	松江町1-1-6	23-1788	砂 新 田	新井庄吉	寺尾184	43-1621	豊田本、豊田新田	内田万次郎	大袋新田7	43-3753	上 戸	野原重次郎	の場2185-2	31-0749																																																																																																																																																																																																																								
小仙波町1・2丁目	萩島 絹	小仙波町1-12-2	22-1758	<b>高階出張所管内</b>				豊田本、豊田新田	小野沢 誠	南台2-13-3	43-3652	山 田 出 張 所 管 内																																																																																																																																																																																																																											
小仙波町3・5丁目	高橋清治郎	小仙波町4-3-8	22-2885	新 河 岸	齊藤理一	下新河岸45	42-0428	福 田、北・南山田	安田義太郎	南台3-2-17	42-1794	福 田、北・南山田	府川芳雄	山田1554																																																																																																																																																																																																																									
西小仙波町1丁目	川村清吉	西小仙波町1-18-2	23-1845	砂 上 下	宮沢進一	砂673-1	42-3597	上 寺 山、寺 山	中野敏子	寺山726	22-5405	府 川、石 田	小林秀男	府川872	22-7079																																																																																																																																																																																																																								
西小仙波町2丁目	堀内末吉	西小仙波町2-8-5	22-3033	砂 新 田	齊木信男	砂107	43-4640	<b>霞ヶ関出張所管内</b>																																																																																																																																																																																																																															
				砂 新 田	村田義雄	砂新田155	42-5220	的 場 下	榎木権次	的場1305-1	31-1633																																																																																																																																																																																																																												



# ぼくら の作文

十一月十二日、わたしたちのま  
ちにまつた川越見学の日、学校に  
来ておちつかない。  
集合のふえがなり、わたしたち  
はバスののりゆう所まで歩いて  
行った。そして、おし合いへし合  
いで大ききわきをしてバスに乗った。  
喜多院前バスからおりた。  
よいておちつかない。喜多院の見  
学をした。二千年も前からある大  
きな寺だった。なんとなく口を  
きいてはいけないうな気がし  
て、しずかに足音をしのばせて  
歩いた。大きなりつばな室があ



次におふどうさまへ行きました。  
池の中のかめがともかわいく見  
えました。みんなはからだをのり  
出して見えました。  
それから本丸ごめんへ向かって  
歩いて行きました。昔の川越城の  
あとです。川越城の前のふじみや  
舟、つば、日本刀、くまでや糸車  
見たこともない物が並んでいまし  
た。ここでも、昔のすがたが見ら  
れました。  
こうして昔のようすを、わたし  
たちにつたえてくれるのだと思っ  
た。これからのわたしたちも、み  
見学ができました。

## 川越見学に行つて

南古谷小三年 吉田京子  
「一年で一番多い火事の  
げんいんは何ですか」と  
わたしが質問しました。

三代しようぐん家光のた  
ん生の間だと先生が話してくれ  
た。わたりのう下を通つて本堂に  
行きました。昔の生活や、神さ  
まのまつつてある室を見て、わ  
たしは、びっくりするばかりで  
した。  
ぐらにのぼつた。高いかいだんの  
あるこの場所は、城を守るための  
見はり場所だったそうです。  
川越城について、みつばあおい  
というきれいなおりものを覚えて  
もらいました。平家物語の本、す  
みのアイロン、時のかね、まる木  
そうです。今、七階だての新しい  
市役所をたてていました。  
次に消ぼう署につきま  
した。

## とにかく新鮮です

農務課の主催で、このほど農産物の即売会が  
市内3ヵ所で行なわれました。農家で生産され  
た野菜が即売されるので、鮮度は、抜群。午前  
中で、ダイコン、ネギ、ゴボウなどが売切れる  
盛況さでした。



市役所をたてていました。次に消ぼう署につきま

# 写真ニュース

みなさんのまわりで明るい  
話題がありましたら、企画課  
広報までご連絡ください。



## 花婿修業?

11月17日から4回の子定で男性料理講座が勤労青少年ホ  
ームで開かれています。屈強な男性11人が栄養士、田島ヨ  
ネさんの指導でサンドイッチ、その他いろいろな料理を真  
剣に習っています。



## 火のあつかに注意を

秋の火災予防運動のはじまった11月26日、  
市内12の消防団により、防火パレードが行な  
われました。これから、空気も乾燥し、火災  
が起きやすくなります。おたがいに注意し  
たものです。



## いつも、おしごと ありがとう

勤労感謝の日の前日、  
双葉幼稚園児120名が消  
防署をおとずれ、「いつ  
も、おしごと、ありが  
と」と署員に花束をプレ  
ゼントしました。  
署員もこれに笑顔でこ  
たえ「みなさんも火あそ  
びなどしないでね」と園  
児たちに防火をよびかけ  
ました。

# 川越の歴史

河越氏の三代目は重頼がつきま  
した。このときに古代から中世へ  
と時代を転換させた源平の内乱が  
勃発したのです。  
治承四年(一一八〇)八月十七日  
伊豆罪山へ配流されて  
いた源義朝の子頼朝は  
以仁王(後白河法皇の  
第二皇子高倉宮)の命  
旨(皇太子や三后の命  
を伝えるために出す文  
書)を奉じて挙兵し、  
父の義朝以来源氏との  
関係が深い三浦氏や和  
田氏の米援を期待しな  
がら、手始めに伊豆の  
目代山木兼隆を急襲し  
て首級をあげ、平氏打  
倒の烽火をあげました。  
一方平氏方ではただち  
に大庭景親を中心に三  
千にのぼる源氏討伐軍  
を組織しました。さら  
に畠山重忠へ動員の触れ状を送り  
畠山氏は河越重頼や江戸重長等へ  
これをまわして武蔵各地の武士団  
をも動員しようとしました。畠山  
氏や河越氏は触れ状に応じてた  
ちに頼朝軍討伐のために出動した  
のです。前回述べたように河越氏  
は源氏に属していたのですが保元  
・平治の乱で源義朝が平清盛に敗  
れてからは、武蔵国が平氏の知行

## 大庭氏の動員令で 河越氏 頼朝軍討伐に参加

さて大庭氏は三浦氏等が頼朝軍  
と合流して強大になるのを恐れて  
同月二十三日北条氏、土肥氏等わ  
ずか三百騎という頼朝軍を攻撃し  
石橋山(小田原市)で簡単にうち破  
りました。頼朝は生き残  
ったわずかの家来とともに  
に、真鶴岬から、海路安  
房国へ脱出していったの  
です。  
頼朝を救援できずに自  
分の本城衣笠城(横須賀  
市)へ引き返してきた三  
浦氏等を、大庭氏の動員  
令によって来ていた畠山  
重忠や河越重頼等が囲み  
ました。同月二十六日城  
は一日の戦闘で攻略され  
三浦義澄は一族を引きつ  
れて頼朝と同じように海  
路安房へのがれていきま  
した。しかし義澄の父で  
八十九歳になる三浦義明  
だけは「源家代々の家人である自  
分は、いま源氏という貴い血筋を  
うけた家柄が、再興されるという  
好機にめぐり合うことができ喜  
びにたえない。自分は余命いくば  
くもないから、ここで命を投げ出  
して子孫の勲功を増そうと思つ」  
といって一人城にとどまって奮戦  
し、河越重頼、江戸重長等に討ち  
とられました(市史編さん室)

## グループ紹介



昨年九月か  
ら婦人会館で  
行なわれた書  
道講座の終了  
道講座の終了  
が中心にな  
り書道クラブ  
ができました。  
毎週土曜日の午前十時になると  
書道クラブのみなさんが、道具を  
かかえ、楽しそうに婦人会館の明  
るい講習室へと集ります。  
現在、新しい仲間も加わつ  
て会員は二十三人。鈴木文夫  
先生の熱心な指導で、心を  
ゆたかにし、しかも心のかよ  
った美しい毛筆の文字をとみ  
なさん一生懸命まなんでい  
ます。  
クラブでは、初心者も歓迎  
します。年齢のことは考えず  
に、今すぐあなたも、お入り  
になりませんか。  
入会ご希望の方は、婦人会  
館へ(☎四二一六三四六)

## 市政に あなたの声を

広報係では、市政に対するみな  
さんのご意見や、ご希望をお待ち  
しています。  
ご意見や、ご希望は住所・氏名  
年齢・職業を明記し、企画課広報  
係までお寄せください。  
(あて先：川越市役所企画課広報  
係、川越市元町一の一)

六ツ星川柳会作品  
題「匂い」 山崎涼史指導  
大手柄警察犬の鼻をほめ 進  
バラの花らしい匂いの応接間 あひる  
このあたり草原らしく香る風 川雀  
屠畜場団地が出来て邪魔かられ 三竜  
木犀にひかれてしほし杖を止め 精華  
とうきびの焼ける匂いに誘われる 案山子  
景い隣家秋刀魚を今日も焼き 歌笑  
花の名を当てて盲人立ち止り 涼史



寒さも一段ときびしくなり、みなさんの家庭でもすでにストーブやこたつなどの暖房器具が使われていることと思いき、これから年のうちでも、もっとも忙しい年末年始の時期を迎えますので、火の元には十分に注意したいものです。

### 給油は消してから

① 石油ストーブ  
▽器具を買うときは、使い方の説明をよく読んでおく。説明書をよく読んで正しく使う。  
▽器具の回りには燃え易いものを置かない。また狭いところでは使わない。  
▽使用後は必ず消火を確かめる。(芯が出すぎていたり消火できなかつたり不完全燃焼のものになる)  
▽器具の汚れは事故のもと、いつもきれいにしておく。

二七消防職員にご注意  
最近、消防職員といつわって消火器を売り歩いていて、人がいるようですが、消防署では、みなさんの家庭へ直接お伺いし、消火器を販売することは行なっていません。また、十一月に消防職員等によって家庭の防火診断を実施しましたが、防火診断の際も消防署では業者に任せようとするとはしていませんからご注意ください。  
なお、消防職員は、特別の場合を除いて公務中は制服、制帽を着用しています。

## 年始の火災防止

### 器具の扱いは慎重に

② 灯油等を燃料とする自動点火設備(温水ポイラーなど)  
▽燃料槽が組み込み式でないものは安全な位置へ離して設けるか、燃えない隔壁を設ける。  
▽燃料用配管は金属管にし接続部などから油もれがないようにする。  
▽消火器等の準備をして置く。  
③ 電気こたつ  
▽配線の接続部にゆるみがないようにする。(ゆるんでいると発火の危険がある)

### 器具の整備は完全に

### 必ず切ろう電源

## 年末 暖房



火事と救急車は119

▽コードは耐熱性のものを使用する。  
▽電源には適正なヒューズを使用する。  
▽こたつに誰も入らないときや外出をする際には、必ず電源を切る。(コンセントから差込みを引抜くようにする)

### 火の元には 細心の注意を

▽こたつの中へ、肌着等の余分なものを入れない。温度調整器が取り付けられているこたつで、電源を切り忘れ五〜八時間位で火災になった例があります。  
川越市内のこたつの火災状況をみてみると、十月三十一日現在で火災件数は三十七件、損害額は二千九百九十九万八千円にもなっています。  
これから寒くなるにつれて、火器を使用する機会も多くなってきます。そこで、市民ひとりひとりが火災の恐ろしさを再認識するとともに、火の元には細心の注意を払って、火災を起こさないようにしましょう。



## 保育園の入園受付

定員は13園で890人

市では、来年度四月から各保育園に入園する園児の受け付けを、次の要領で行ないます。  
▽入園資格  
市内に在住の幼児で、母親が勤めをしていたり内職、出産、病气などで家庭での保育が困難なもの。  
▽案内書の配布  
入園案内書と入園申請書は、入園手続き説明会場に配布します。なお一月十二日以降は市役所社会課および各保育園で配布します。  
▽入園の決定  
家庭の実態を調査しその結果によって決定します。現在入園中の園児が来年度も引き続き入園する場合は、新規と同様の手続きをしてください。  
▽入園受付  
入園手続きの説明会と出張受付を、次の日程で行ないますから、入園を希望する保育園にお出かけください。なお、二月七日以降は、日曜、祝日および土曜日の午後を除き、社会課で受け付けをします。  
また勤めなどの関係で、日曜日に出張受付を希望する方は、一月三十日と二月六日の日曜日に菅原町保育園で受け付けをしますからおい出ください。時間は両日とも午後一時三十分から四時までです。(いずれの保育園を希望される方でも)

### 保育園の入園説明会と入園受付日程

保育園名	定員	所在地	入園手続きの説明会 期日 時間	出張受付
郭町保育園	60人	郭町1-18-2	1月7日(金) 前9.00 後3.00	1月21日(金) 22日(出)
高階	"	藤間307	"	"
大東	"	豊田本2055-1	1月8日(土) 1.00	"
駒田新町	80	駒田新町18-9	"	"
月吉町	70	月吉町39-1	"	"
菅原町	90	菅原町22-12	1月9日(日) 1.00	"
小ヶ谷	"	小ヶ谷161-1	1月10日(月) 前9.00 後1.30	2月1日(火) 2日(水)
霞ヶ関	60	笠幡4449	"	"
名細	"	上戸315-58	"	"
志多町	"	志多町12-1	1月11日(火) 前9.00 後3.00	"
古谷	"	古谷上4021	"	"
山鳩	"	新宿町3-1-23	1月9日(日) 1.30	1月27日(木)
下田	80	的場2340-6	"	"

\*出張受付の時間はいずれも午後1時30分から4時30分までです。

### 下水処理 区域が拡大

十二月一日から次の地域が水洗可能区域になりました。  
▽岸町二丁目五番地一〇〇・一〇一・一〇二、六番地一三・一四・一五、七番地一八、七番地全域、八番地一六・一七・一八、一五・一八・一九、九番地全域、一〇番地一五・一六・一七番地全域、一八番地一・二。

### 年末の登記は 早めに

法務局からお願ひ  
例年のことですが、年末になりますと土地建物などに関する登記事件が多くなりますので、法務局の窓口は相当の混雑が予想されます。したがって、年末近くになって提出されたものは、年内に処理することができない場合もありまますから、登記などの申請は早めに出されまますようお願いいたします。  
なお、次の期日までに提出された事件は、極力年内に処理するように努力しますので、同期日までに提出するようにしてください。  
▽表示に関する登記  
①現地調査を必要とするもの(建物の新築・増築、土地の地目変更など) 十二月十五日(水)まで  
②現地調査の必要がないもの(土地の分筆・合筆など) 十二月二十一日(火)まで  
▽権利に関する登記(売買、抵当権設定など) 十二月二十四日(金)まで (浦和地方法務局)

### 必ず受けよう 公給領収証

県では、十二月一日から来年度一月三十一日までの二カ月間、「料理飲食等消費税公給領収証制度強調運動」を実施しています。  
公給領収証は、みなさんが料理店、バー、キャバレー、飲食店、旅館などを利用した際の、支払代金と税金の領収証ですから、必ず受けとってください。  
年賀状は十五日から受付をします。年賀状を出すときは、次のことに協力くださるようお願いいたします。  
▽なるべく十九日の日曜日に書いて、遅くとも二十一日までにお出しなさい。  
▽お年玉つき以外のはがきで出す場合は、表面左側に赤字で「年賀」と表示してください。  
▽年賀状を多数お出しの場合はなるべく「川越市」「埼玉県」「東京都」「東京区」「東京都下」「他府県」の四方面に分類するとともに、その上に各方面を記入した紙片をそえ、輪ゴムなどでまとめてお出しください。  
▽あて先、差出しともに、郵便番号を必ず書いてください。  
▽小包は十五日までにお出しなさい。よく包装は、破損しないよう厳重に行ってください。(川越郵便局)

### 忘れずに納入を 国民年金保険料

今月は、国民年金保険料第二期の納期です。忘れずに納めましょう。  
老齢年金は、保険料を納めた月数に応じて支給されることになっています。また万一不慮の事故が生じたときに保険料の未納があると、障害年金や母子年金が受けられない場合もあります。もう一度お手もとの納入通知書をお確かめください。  
また、保険料を納めるのが困難な場合は、保険料が免除になる制度もありますから、このようなときには、市役所保険年金課かまよりの出張所へご相談ください。

### 保育係

市内にあります十一の公立保育園の管理・運営および私立の二園を含む十三保育園の入園の申請受付、調査等の事務を行なっています。保育園は、両親が働いていたりあるいは母親が産後、病中等で、子どもたちの養育が十分でない場合に、親にかわって子どもの養育監護を行なう施設です。

### 市民の金融 公益質屋の 二利用を

市民の金融 公益質屋の 二利用を  
市民の金融 公益質屋の 二利用を

市民の金融 公益質屋の 二利用を  
市民の金融 公益質屋の 二利用を



### 市民相談のご案内

相談種目	相談日
一般相談 (心配ごと)	毎日(日曜日・祝日は除く)
行政相談	毎週水曜日(祝日は除く)
法律相談	毎月第2・第4木曜日 (祝日は除く)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日は除く)
交通事故相談	毎日(日曜日・祝日は除く)

- 相談できる時間は午前10時～午後4時まで(土曜日は正午まで)
- 1. 相談は一切無料です。
- 2. 相談内容の秘密はかたく守られます。
- ※前号(11月25日発行)で掲載しました行政相談休みのお知らせは巡回行政相談のみ休みます。

農業委員会の委員選挙人名簿の登録は、農業委員会等に関する法律にもとづいて、毎年一月一日現在で定期的に調整することになっております。

ことしも申請時期になりましたので、十アール以上農地を耕作し年間六十日以上農業に従事している満二十歳以上の方は、もれなく農業委員会へ登録申請をしてください。申請用紙と記載要領は、地区農業班長を通じて配布しますが、農業班に属さない方は、直接農業委員会から書類を受けてください。農業委員は、農家の代表機関として、農業生産力の発展、農業経営の合理化と農家生活の地位の向上、農地に関することからなど、農家に関係する大切な仕事をしていきます。資格のある方は、もれなく登録申請をしてください。

### 農業委員の選挙人名簿

### 忘れずに登録申請を

◆と き：十二月十九日(日)午前七時三十分出発(雨天の場合中止)

◆集合：午前七時十五分、中央公民館前広場

◆コース：中央公民館(愛宕神社)→新河岸川河岸場跡(市史蹟)→中央公民館(約十キロ)

### 第八回市民歩け運動にご参加を

◆と き：一月十六日(日)夜行日帰り

◆と き：塩 沢 湖

◆集合及び出発：一月十五日(祝)午後七時三十分、市民会館前集合、午後八時出発

◆帰 着：一月十六日(日)午後七時頃市民会館前着

◆旅 館：牧 翠 館

◆会 費：二千三百円

◆定 員：五十人(先着順)

◆乗 物：貸切りバス使用

◆参加者打ち合せ会：一月十四日(金)午後七時、市民会館



◆服装：軽快なもの、運動靴

※参加希望者は十二月十八日(土)までに中央公民館(☎二二一三九四)か南公民館(☎四三二〇三八)へ

### 会員募集

### スケート講習会



◆と き：一月十六日(日)夜行日帰り

◆と き：塩 沢 湖

◆集合及び出発：一月十五日(祝)午後七時三十分、市民会館前集合、午後八時出発

◆帰 着：一月十六日(日)午後七時頃市民会館前着

◆旅 館：牧 翠 館

◆会 費：二千三百円

◆定 員：五十人(先着順)

◆乗 物：貸切りバス使用

◆参加者打ち合せ会：一月十四日(金)午後七時、市民会館

### スケート講習会 スキー教室

### 会員募集



◆と き：一月十六日(日)夜行日帰り

◆と き：塩 沢 湖

◆集合及び出発：一月十五日(祝)午後七時三十分、市民会館前集合、午後八時出発

◆帰 着：一月十六日(日)午後七時頃市民会館前着

◆旅 館：牧 翠 館

◆会 費：二千三百円

◆定 員：五十人(先着順)

◆乗 物：貸切りバス使用

◆参加者打ち合せ会：一月十四日(金)午後七時、市民会館

### スキー教室



◆と き：一月二十二日(土)～二十四日(月)、一泊二日

◆と き：赤倉スキー場

◆集合および出発：一月二十二日(土)午後十一時三十分市民会館前集合、午後十一時五十分出発

◆帰 着：一月二十四日(月)午後十時頃市民会館前着

◆旅 館：赤倉ホテル第二新館

◆会 費：五千円

◆定 員：六十人(先着順)

◆乗 物：貸切りバス使用

◆参加者打ち合せ会：一月十九日(水)午後七時、市民会館

◆申込み：スケート講習会・スキー教室とも、一月六日(木)までに川越市教育委員会保健体育課へ会費を添えてお申し込みください。

◆お問い合わせ：スケート講習会・スキー教室とも川越市教育委員会保健体育課(☎二二一四四五)へ。

### 中小企業の振興に融資制度を新設

市では、中小企業者の振興をはかる目的で、融資制度を新設しましたので、ご利用ください。

■貸付金額：百万円以上、五百万円以内 ■資金用途：(一)運転資金 ↓三百万円以内 (二)設備資金 ↓五百万円以内 ■償還方法：六ヵ月据置月賦償還 ■融資期間：(一)運転資金 ↓三年以内 (二)設備資金 ↓五年以内 ■保証人：二名以上必要 ■貸付利率：年七・七% ■保証料率：年一・一%

■申し込み：市役所商工観光課へ 申込書は、商工会議所、市内金融機関にあります

※くわしくは、市役所商工観光課へおたずねください。

### 勤労青少年ホーム 手芸教室(人形)

◆と き：一月十七日(月)～三月二十七日(月)までの毎週月曜日午後六時三十分～八時三十分

◆対 象：県内に在住・在勤で中小企業に働く二十五歳以下の青少年

◆定 員：二十五人

◆受講料：無料(ただし、教材費として二千元～三千元、雑費百円は自己負担です)

◆講師：全日本人形師範会会員 高荷 緋穂可

◆申込み：十二月十日(金)～一月十日(月)までに教材費と雑費を添えて勤労青少年ホームへお申し込みください。

※お問い合わせは、勤労青少年ホーム(☎四九二二二一五二四一)へ

### ホーム・クリ スマスの集い

◆と き：十二月十七日(金)～十八日(土)、午後六時三十分～九時

◆と き：川越勤労青少年ホーム

◆対 象：川越勤労青少年ホーム登録者(まだ登録してない方はこの機会に登録してください)



◆と き：一月六日(木)～三月までの毎週木曜日、午後六時三十分～八時三十分

◆と き：勤労青少年ホーム

※くわしくは、勤労青少年ホームへお問い合わせください。

◆内容：フォークダンス、キャンドルサービス、その他

※くわしくは、勤労青少年ホームへお問い合わせください。

### 民謡教室へご参加ください

◆と き：一月六日(木)～三月までの毎週木曜日、午後六時三十分～八時三十分

◆と き：勤労青少年ホーム

※くわしくは、勤労青少年ホームへお問い合わせください。

### 不用犬の引取りについて

毎週月曜日、各出張所(霞ヶ関北出張所を除く)で不用犬の引取りを行なっていますが、年末の引取りは十二月二十日(月)で打ち切ります(川越保健所の年末処分日が十二月二十五日までであるため)不用犬として処理したい方はなるべく早くおつれください。

### 納期のご案内

◆下水道受益者負担金……第 3 期

◆国民年金保険料……………第 3 期

です。

12月末日(受益者負担金は25日まで)までに納めましょう。

昭和三十一年六月十日第三種郵便物認可  
月一回(十日・二十五日)発行 一部四頁  
発行所 川越市役所 川越市元町二丁目一番地(二三三五〇)